

完山子

町より 喜 平沢甚九郎書

No.136 10月号

昭和52年10月11日 ■発行／与板町(代表者与板町長平澤甚九郎) ■編集 与板町だより編集委員会



＝天高く……スポーツの秋＝

52年度町民体育祭

ことしの町民体育祭は、雲一つない秋晴れにめぐまれ、26町内会が参加して盛大に行われました。

| — 人 口 の 動 き — | |
|---------------|---------------|
| 9月30日現在 | |
| () | は 8月末との比較 |
| 人 口 | 7,821人 (+ 8人) |
| 男 | 3,803人 (+ 2人) |
| 女 | 4,018人 (+ 6人) |
| 世 帯 | 1,787 (- 2) |
| 出生 | 11人 死亡 5人 |
| 転入 | 10人 転出 8人 |

おもな内容は

| | |
|-------------|---|
| 五十一年度決算状況 | 2 |
| 五十一年度国保会計 | 3 |
| 議会構成の変更 | 4 |
| 消費者相談員 | 4 |
| 駒形フサさん | 4 |
| 行政相談週間行事 | 4 |
| 社教からのたより | 5 |
| 与中の親子バレーボール | 5 |
| ことしの文化祭行事 | 6 |
| シンナー類の乱用防止 | 6 |
| 心配ごと相談所とは | 7 |
| 町営住宅の起工式 | 7 |
| 全国防犯運動の実施 | 7 |
| 保健衛生だもり | 8 |
| お知らせ | 8 |

よいた町だより 52. 10. 11発行

保健衛生だより

10月24日 13時30分から15時
2才児検診 母子センター
対象者 S.50.1.1～S.50.4.30迄出生児

10月27日 血圧検診（3年未受診者）
該当者に個人通知

11月4日 X線間接撮影
(全町の未だ受けておられない方)

11月9日 13時30分から14時30分
二種混合(3回目) 母子センター
対象者 S.50.4.1~S.50.8.31迄

11月10日 血圧検診（3年未受診者）
該当者に個人通知

11月14日 13時30分から15時
3才児検診 母子センター
対象者 S.49.2.1～S.49.5.31迄出生児

左記により実施いたしま
すので、最寄りの会場に畜
犬を連れて来て下さい。

— 1 —

◎手数料
 登録料(新規登録のみ)三〇〇円
 注射手数料
 合計 一、〇九〇円

偶・奇数日の交互駐車禁止となつておりましたが、交量の増加のため十一月頃

※なお、申告されない場合は、五十三年度も課税されることがありますので

・相談事項

- ・健康保険、日雇健康保険
厚生年金、国民年金並びに各種公的年金に関すること。

十日になりました。なお、十二月に支払われる手当を繰り上げて支給を希望される方には、十一月十日に支給しますので印鑑を持つて役場住民課にお出でください。

三、支給停止期間の変更

前年の所得が一定額を超えるために手当の支給を受けることができない期間が「五月から翌年四月まで」から「八月から翌年七月まで」になりました。なお、昭和五十五年五月から昭和五

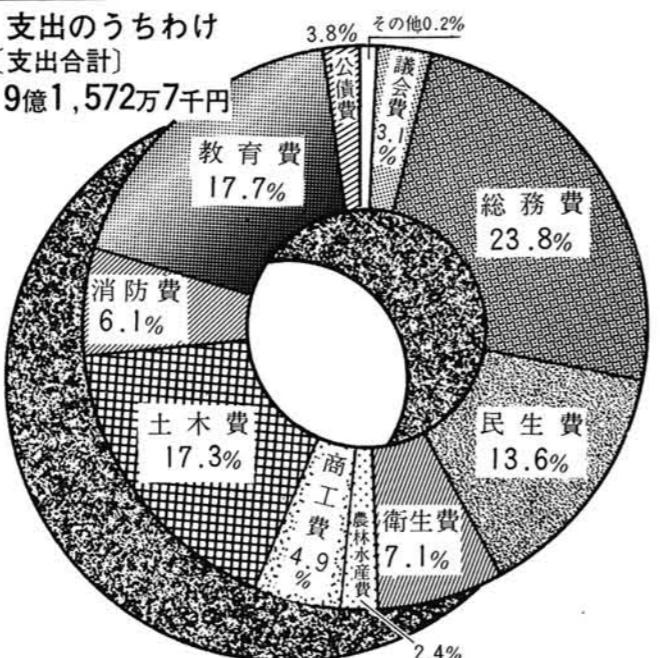
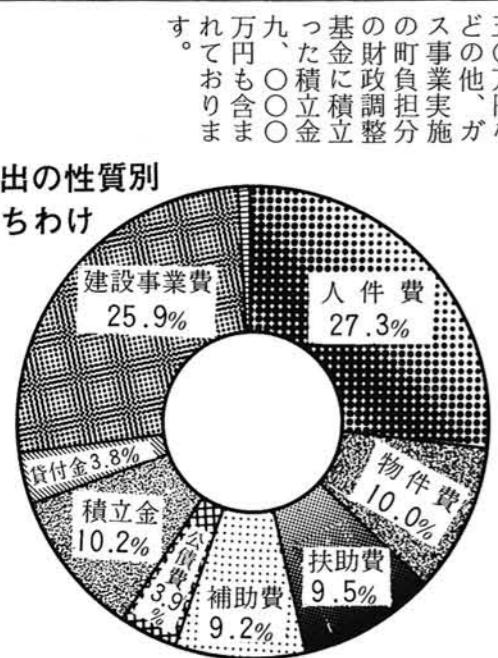
[2] よいた町だより 52.10.11発行

性質別の支出では、人件費では二億四、一〇四万円（前年度比〇・一%減）でこれは広域消防設置による人員の削減によります。物件費は節減につとめましたが、物価上昇や運賃改訂等により八、八二二万円（八・七%増）となり、扶助費は八、三八五万円（一九・八%増）で、これは老人福祉費、児童福祉費の増額によるものです。

昭和51年度の財政

3,636万

皆さんのご協力



国保会計決算

一人当たり税 18,996円

一人当たり給付費 **58,230円**

それは、恵まれた医療体制などによる受診率の向上更には年々増嵩している高額療養費と、流行性感冒等による給付費が増嵩したものだと思います。

従つて、昭和五十一年度の收支差引き額は、三〇三万円の累積黒字となり、単年度（5年）収支でも八六万円の黒字となりましたが、これは皆さんのが健康新留意され、お医者さんに上手にかかり、国保事業の健全運営にご協力いただいたものと思います。

医療費の増嵩は、年々国保税に及ぼすことも大きくなり、負担増となります。

| | |
|---|---------------------------------------|
| 保険給付費のうちわけ 合計 1億7,948万6千円 | 育児諸費 0.1% <u>助産諸費 0.9%</u> |
|  | 療養諸費 94.4% |
| | <u>高額療養費 4.5%</u> <u>葬祭諸費 0.1%</u> |

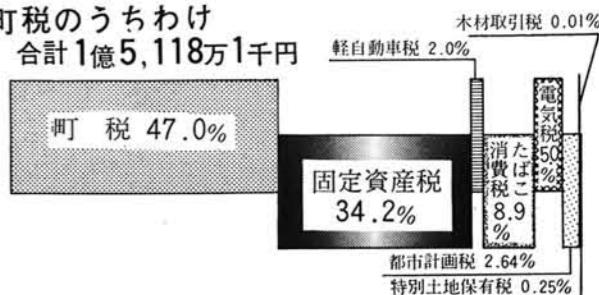
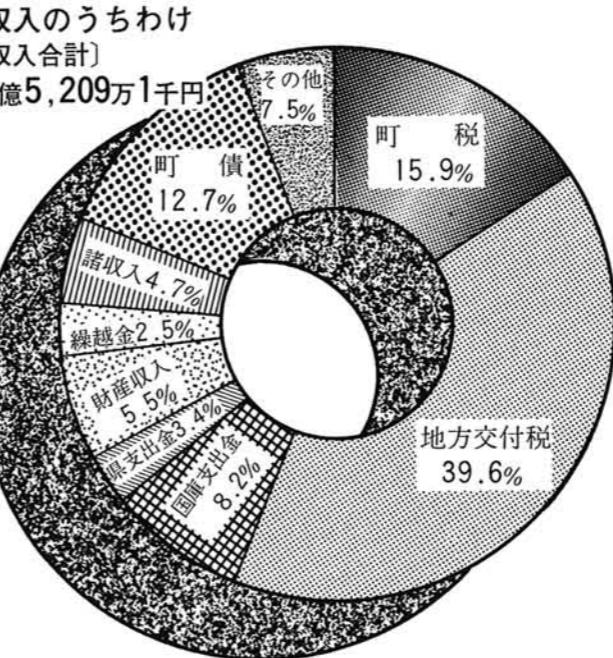
——よいた町だより 52. 10. 11発行—— [2] ——

昭和五十一年の第三回定例議会が、九月二十日から開かれ昭和五十一年度の決算などがそれぞれ承認されました。その大要は次のとおりです。

状況は

4千円の黒字で……！

に感謝申し上げます



* 構要 昭和五十一年度の当初予算は、七億五、八八四万円で発足しましたが、国の財源措置等により一億七、四三〇万円を追加補正して、最終予算額は九億三、三一四万円となりました。この追加財源は、国の総需要抑制策により税収の伸びが全く見込めない当初の予測でしたが、その後の制度改正により、地方債への財源振替、交付税会計の借入金等によるものです。即ち、当初町債の発行予定額は五、二四〇万円でしたが、最終的には一億二、

『納税一〇〇%

昭和五十一年度の町民
税の納税成績が九十九・
九パーセントになります
た。

これは、ひとえに町民
各位の絶大なる努力とご
協力によるものであり厚
く御礼申し上げます。

しかし、一〇〇パーセ
ントまでには、残念なが
らもう少し足りませんで
す。

○七〇万円に増額されたこ
と、又地方交付税が四、九
〇七万円増加交付された等
によります。

決算では収入が九億五、
二〇九万円で、支出が九億
一、五七三万円となり、実
質収支は三、六三六万円の
黒字決算となりました。こ
のことは議会の皆さんをは
じめ、町民各位のご理解あ
るご協力によるものであり
深く感謝申し上げます。

尚、今後も財政の健全化
を保つため、不用、不急の
事業、物品購入の事業年度
の選択を行ない、財政の効
率的運用につとめます。

までもう少し!!
した。
社会福祉も公共事業も
税金によつて行われてお
ります。

1年度の主な事業

- | | |
|----------|----------|
| 道路改良舗装 | 99,754千円 |
| 河川整備工事 | 2,140千円 |
| 下水路整備 | 4,321千円 |
| 公営住宅建設 | 14,959千円 |
| 都市計画街路整備 | 3,969千円 |
| 幼稚園建設工事 | 86,064千円 |

までもう少し!!
した。
社会福祉も公共事業も
税金によつて行われてお
ります。

不足対策債として発行された地方債二、五二〇万円、自動車税関係一、九九八万円、その他一、五三二万円となっております。

前年対比は、収入総額で四十四パーセント増、一般財源二十八パーセント増、更に町税十七パーセント増、地方交付税十五パーセント増になり、厳しい経済環境の中での財源措置等により順調な伸びとなりました。

又、町税の徴収率も前年に引き続き九十九・九パーセントの高い水準を維持できました。皆さんのご理解とご協力厚く御礼申し上げます。

これらの他に、国庫支出金七、八四四万円、県支出金三、二七三万円などとなっております。

